

令和7年10月26日(日)は 宮城県知事選挙の投票日です



～ 転入・転出された方へ ～

宮城県内から県内の市区町村に転入・転出される方が宮城県知事選挙の投票をする際には、「現在も宮城県内に住所を有することの確認」が必要です。確認の方法は、次のいずれかによります。

- ①投票の際、転入・転出先の市区町村住民票担当窓口が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の提示
- ②投票の際、「県内に住所を有することの確認」を投票所の担当職員へ申出（投票管理者へ申請）

- ※ ②の場合、確認のためお時間をいただきますので、予めご了承ください。
- ※ 県外へ転出された場合は投票することができません。ただし、転出の届出前までは、投票することができます。

お問い合わせは、七ヶ浜町選挙管理委員会まで
TEL 022-357-7436